

一般乗用旅客自動車運送事業者各位

令和3年10月4日
関東運輸局群馬運輸支局長

「令和3年度一般乗用旅客自動車運送事業者を対象とした管理者講習会の開催について」

日頃より、当支局業務に関してご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

国土交通省において、本年3月「事業用自動車総合安全プラン2025」が策定され、事業用自動車による事故を削減することを目標として各種取り組みを行っております。

一方、事業用自動車による事故発生状況のうち、健康起因事故に関しては、近年、増加傾向であり、上記プランにおいても特に高齢運転者の健康管理に関して対策が掲げられており、群馬県内のタクシー運転者の平均年齢においても63.9歳と高齢化が顕著であり、高齢運転者の健康起因による事故防止対策として事業者における健康管理の徹底が求められております。

最近の事例においては、本年9月11日に東京都内において、個人タクシー事業者が自転車や歩行者を跳ね、1名死亡4名が重軽傷を負い運転手も死亡する大変痛ましい事故が発生し、報道では、亡くなったタクシー運転者の死因は、くも膜下出血であったとされており、健康起因による事故が推測されます。

そこで、県内の一般乗用旅客事業者の管理者等を対象に講習会を開催し、運転者の健康管理や、ASVをはじめとする各安全運転支援装置に関する指導の重要性について再認識し、輸送の安全の徹底を図る為に、下記のとおり事業者講習会を実施しますので、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス対策として、別紙注意事項をご確認いただき十分留意のうえ、出席いただくようお願いいたします。

記

受講対象者	群馬県内一般乗用旅客自動車運送事業の統括運行管理者等
開催日時	令和3年10月25日（月）13時30分～15時30分
会場	群馬県勤労福祉センター（群馬県前橋市野中町361番地2）
予約方法	別添：乗用事業者講習会申込書兼申告書を支局へFAX
当日受付	13時00分～13時30分の間
講習次第	・労働安全衛生法等について ・安全プラン2025関係 （健康管理の重要性、先進安全自動車について） ・健康診断にかかる行政処分の強化対策

別紙

留意事項

1. 受講当日は体温を測定して発熱がないことを確認し、体調状態の確認をしてください。
異常があった場合は受講を控えてください。
また、受講日以前2週間以内において、風邪の諸症状があった場合や当該症状による服薬をされた方は受講を控えてください。
2. マスクを持参し着用してください。受講当日、マスクを着用していない場合は受講をお断りいたしますので、予めご了承ください。(会場にはマスクは準備しておりません。)
3. 受講者の皆様の座席間隔を一定以上確保し、室内喚起に努めてまいります。さらに、座席の移動や着席中の会話は厳禁とさせていただくとともに咳エチケットにご協力ください。
4. 新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、急遽、開催の変更又は中止をさせていただく場合があります。
その際には、当支局HPに掲載させていただき、また、電話で通知させていただきます。なお、連絡は緊急連絡先等を使用させていただきます。
5. 別添：次ページ申込書欄に記載いただき、10月18日(月)までに群馬運輸支局にFAXにより出席の可否をお知らせください。講習当日は、申込書の「申告欄」を記載していただき持参し提出願います。

ご不明な事項等ございましたら、保安担当宛てに連絡お願いいたします。

関東運輸局 群馬運輸支局 保安担当

TEL 027-263-4440 ガイダンス3番

FAX 027-261-0032

別添

令和3年度タクシー事業者を対象とした管理者講習会の申込書兼申告書

申込欄(下記、申込欄にのみ記載いただき群馬運輸支局へFAXしてください。)

会社名・営業所名	
管理者名 (受講者名)	
受講者住所	
申込み連絡先 (営業所電話など) 申込み担当者名	

申告欄(当日の状態を事前に記入してから受付へ提出ください。)

発熱、咳、全身倦怠、味覚障害、嗅覚障害等	有	無	
感染の流行地域(海外等)への14日以内の訪問歴(確認)	地域名		
体温(発熱の有無)	°C	有	無

有がある場合は、申告欄へ記載し、当日の午前中までに群馬運輸支局へFAXし受講を控えてくださいますようお願いいたします。

群馬運輸支局 保安担当

FAX :027-261-0032

TEL :027-263-4440 ガイダンス3番

群馬県勤労福祉センター
群馬県前橋市野中町361-2

アクセス地図

